



2024/5/14

## 過去に破産・再生を行った方の再度の債務整理についてのサービス改訂

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

近時、借金の返済に追われ債務整理を行い、破産や再生を行いたいという相談を数多くいただきます。その中では、過去にすでに破産や再生を行っているが、再度の債務整理をしたい、というご相談を頂くことがあります。

過去にすでに債務整理を行っている方については、手続きを進めるにあたって注意すべき点がいくつかありますが、状況次第で再度の債務整理を行うことは可能です。

ですが、債務整理に注力している事務所でなければ容易に行うことは難しいのが実情です。

そこで、グリーンリーフ法律事務所では、こうした再度の経済的な再スタートをサポートするために、令和6年5月14日から、過去に破産や再生手続を行っている方への債務整理のご相談を、特に力を入れて受け付けることとしました。

<https://www.gleaf-saimu.jp/>

債務整理は弁護士のみならず事務局を含めた事務所全体のノウハウが求められますが、グリーンリーフ法律事務所は、地元埼玉で30年以上の歴史があり、債務整理を行うためのノウハウが蓄積されています。

再度の債務整理をご検討の方も、ぜひお気軽にご相談ください。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

### ■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮 JP ビルディング 14 階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>